

## 栄東地区 学校配置検討委員会ニュース

2025年1月 発行

栄東地区では、栄東小学校と栄緑小学校の小規模化による課題の解決等のため、令和5年2月より「学校配置検討委員会」を設置し、検討を進めています。

令和6年11月19日に第8回検討委員会を開催いたしました。検討状況につきまして、地域の皆様へお知らせします。**ぜひ多くのご意見をお寄せください。**

検討委員会の配布資料等については札幌市教育委員会のウェブページに掲載しています。資料は右記の二次元コードよりご覧ください。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/sakaehigashi.html>



当日の委員からの意見や質疑の応答(※)と併せて概要を掲載しています。

※ 類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。

「○」…委員からの意見 「●」…質問等 「⇒」…委員、札幌市・教育委員会からの説明、回答

### 1. 統合後の通学区域（案）について

資料4▶



これまでに検討委員や地域・保護者の方々から寄せられた通学区域に関するご意見を踏まえ、事務局において検討案をまとめ、「統合後の通学区域（案）」について協議を行いました。

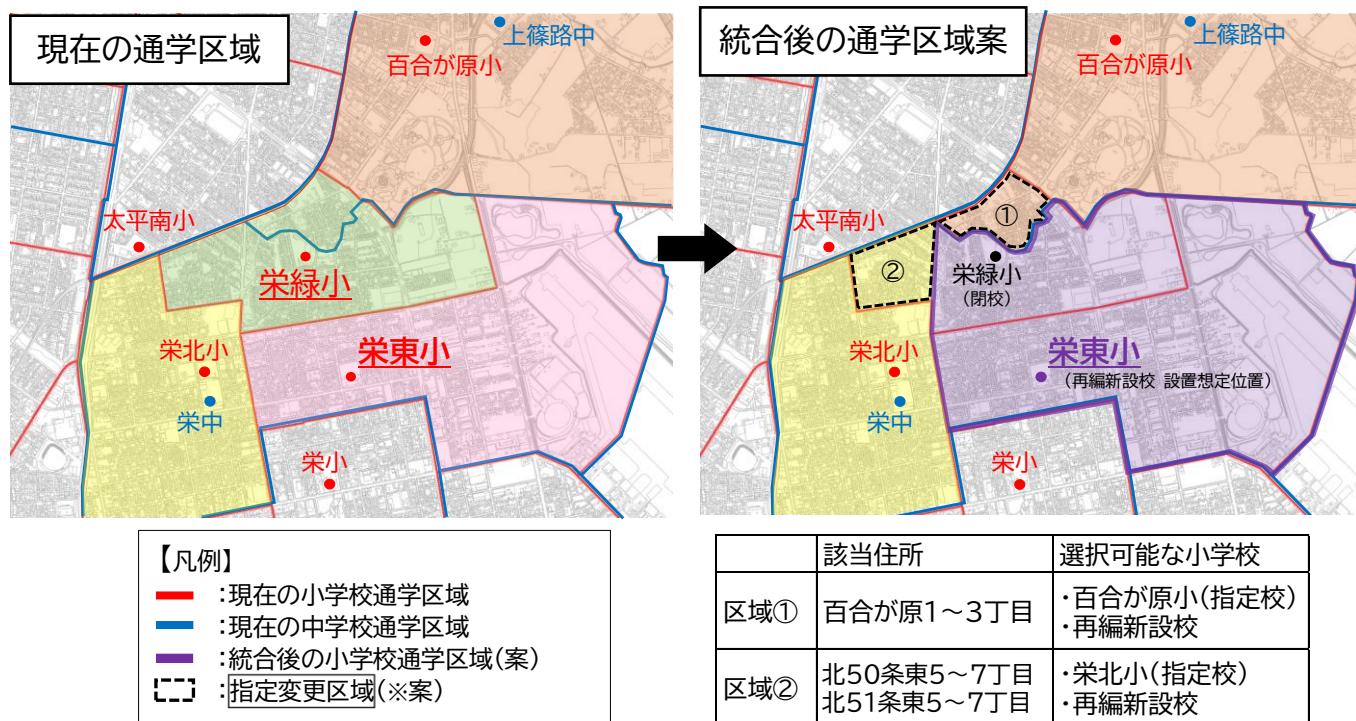
#### これまで寄せられた通学区域に関する主な意見

- ・統合後、栄緑小の通学区域である北50条から栄東小まで通学するためには、北49条の通り（琴似・栄町通）を通ることになると思うが、交通量が多く児童の通学には危険
- ・通学距離が長くなると子どもの行動範囲が広がるため不安
- ・烈々布通（烈々布幹線）は歩道が狭く、交通量も多いため児童の通学には危険
- ・北50条東5～7丁目は栄東小より栄北小の方が近いため、統合となるのであれば通学区域を見直すべき。
- ・統合後、百合が原1～3丁目の児童は、琴似栄町通を渡って栄東小まで通うことになるので、百合が原小へ通えるよう通学区域を変更した方が良い。
- ・現在の栄緑小の通学区域内には、栄東小よりも栄北小の方が近い地域もある。東8丁目通（東8丁目・篠路通）を境に栄東小と栄北小に区域を分けた方が良い。
- ・より距離が近い学校への通学を選択できるよう、指定変更区域を設定すべき。
- ・百合が原1～3丁目のエリアは、継続して中学校の指定変更区域であり、就学先として上篠路中と栄中を選択できる。同様に年限を定めず、指定変更区域の設定は可能ではないか。

※ (道路名)は事務局が追記したものです

## 統合後の通学区域（案） … 資料4抜粋

\*紙面の都合から一部に再編集を実施しています



- ・上の右図「統合後の通学区域案」における **紫色の区域** が統合後の再編新設校の通学区域(案)
- ・学校統合に併せて、現栄緑小の通学区域の一部（上の右図①②のエリア）を、百合が原小と栄北小の通学区域に編入する。
- ・①及び②エリアの児童は、①であれば百合が原小、②であれば栄北小に通学することになるが、在学中の児童への配慮から、再編新設校への通学を選択できる**指定変更区域(※)**として設定する。
- ・**指定変更区域**については、年限を設定することなく、設定後数年間の動向を見て、継続・廃止を別途検討する。
- ・なお、通学距離はどのパターンの場合も札幌市の徒歩通学の目安である2kmを超過しない。

※ **指定変更区域** … 個々の「地域的」な諸事情により、指定校のほかに隣接する別の学校を選択して通学することができる区域

### 今回の検討委員会における委員からの主な意見

- ②のエリア（北50、51条の東5～7丁目）については、統合後の再編校（現栄東小位置）に通うよりも、栄北小の方が明らかに近い。再編を契機として、通学区域の見直しを実施してもよいのではないか。
- ①のエリア（百合が原1～3丁目）については、今回の案のとおりであれば、これまで一致していなかった上篠路中と百合が原小の通学区域が合致することとなる。
- ①のエリア（百合が原1～3丁目）については、再編校に通うよりも百合が原小の方が近い地点、同程度の距離の地点、むしろ百合が原小の方が遠い地点がそれぞれ存在している。そういう意味でも、今回の案は、児童や保護者の意志でいずれの学校も通学先として選択できるため良いと思う。
- 本州などで集団登校が行われていたりするが、遠い地点に関しては集団登校を考えられないか。
- ⇒ 札幌で集団登校が進まなかった理由は色々あると思うが、その一つとしては、集団登校が用いられる市町村と、小学校の徒歩通学の目安を2キロとする札幌では環境・条件が違うということが考えられる。

その他の地方の市町村と比べると、札幌は学校までの距離が近い。冬期間の寒い中、集合場所で待つ時間で学校に着いてしまうとすれば、誰しも子どもを待たせる選択をするとは考えづらい。（委員）

⇒ 一方で、集団登校を行っている本州などでは国道と言っても幅員は札幌の半分に満たず、まさに冬期間の札幌の道路のようである。保護者的心情として、冬季の細い道を歩かせることに不安を抱くことも当然と思うが、地域の担い手の高齢化が進む一方であるため、集団登校を行うためには、保護者が活動の主体となることが欠かせないと思う。（委員）

## 協議結果：通学区域（案）の決定 … 資料4のとおり

- ・検討委員会における統合後の望ましい通学区域（案）として決定する。

### 2. 意見書の内容検討について

資料3▶



前回（第7回）の検討委員会において、これまでの協議結果をまとめた「意見書」の素案を提示することについて了承が得られました。

「意見書」の素案として事務局から提示した資料3について、事務局から構成や項目の説明を行い、検討委員会におけるこれまでの協議状況や今後意見書を作成していく上で必要な協議事項について、確認を行いました。

意見書の構成 … 資料3抜粋

- 1 栄東地区の小学校再編とまちづくりセンター（地区会館含む）及び児童会館の複合化について
- 2 通学区域案等
- 3 通学安全に関する要望等

協議済

### 4 その他の要望等

- ・統合に向けて、両校の交流事業を実施すること
- ・小学校再編前後においては、教員の追加配置等に配慮すること。
- ・再編後の施設は、まちづくりセンターや児童会館の利用者が来訪することも考慮した設計となるよう配慮すること。

協議済

- ・再編後の小学校においては、両校の特色ある教育内容やその歴史等に配慮しつつ、未来志向の「新しい学校づくり」を進めること。なお、再編後の学校名については、別途検討する協議体を設置の上、意見書を提出することとする。
- ・栄縁小学校の跡活用については、栄縁小学校の閉校時期が見通せた段階において札幌市役所内部の公共利用の有無を調査することとし、活用意向がない場合には、地域の意見を十分に聞きながら、民間事業者への売却を前提とした活用方法を検討すること。

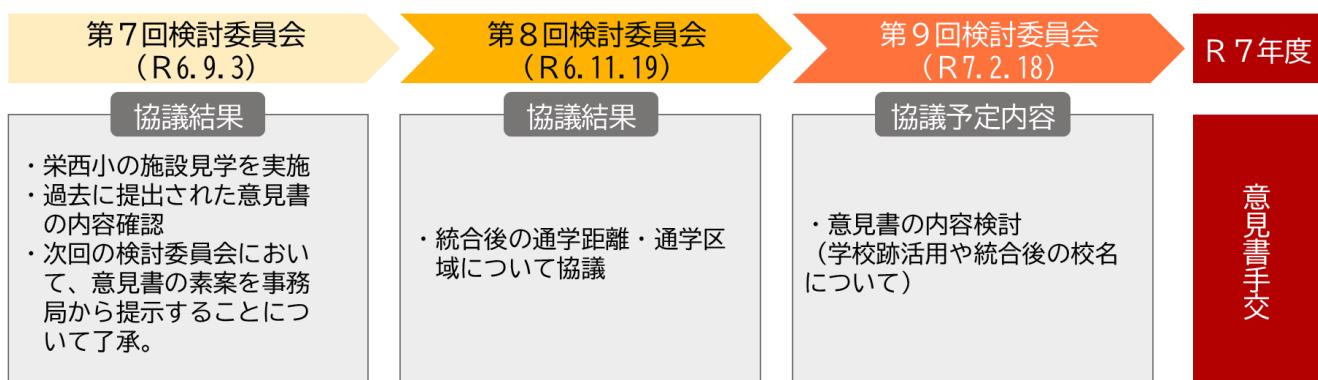
協議未了

## 協議結果：

- ・協議済の項目は、事務局から提示の素案の内容で了承。
- ・栄縁小の跡活用、統合後の校名の扱いなど、協議未了の項目を次回協議する。



意見書を作成していく上で、今後どのようなスケジュールで協議を進めていくか参考資料に基づき事務局の想定を共有しました。



\*紙面の都合から参考資料の一部に再編集を実施しています。

\*内容は、現時点における想定のため、変更となる場合があります。

### 次回の検討委員会について

- ▶会議名 第9回 栄東地区 学校配置検討委員会  
 ▶開催日時 2025年(令和7年)2月18日火曜日 16時00分から  
 ▶開催場所 栄新和町内会館(東区北48条東10丁目3番8号)

※ 検討委員のみが参加する会議のため、一般の方は入場できません。内容は後日ニュースレターやウェブページでお知らせいたします。また、日程は都合により変更となる場合があります。

### 次回（第9回）検討委員会の議題（予定）

- ▶第8回検討委員会の振り返り   ▶地域や保護者等から寄せられたご意見等の共有  
 ▶意見書の内容検討について   ▶学校跡活用の方針について   ほか

「取組案」の詳細については、教育委員会のウェブページ（下記二次元コード参照）より、「第1回栄東地区学校配置検討委員会当日資料」をご覧ください。

### 栄東地区 学校配置検討委員会事務局

- ▶札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課（学校配置マネジメント担当）  
 ▶電話：011-211-3836 FAX：011-211-3837  
 ▶e-mail：[gakkohaiichi@city.sapporo.jp](mailto:gakkohaiichi@city.sapporo.jp)

検討委員会の開催概要は札幌市教育委員会のウェブページにも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/sakaehigashi.html>

学校規模適正化 栄東

検索

